

神奈川県後期高齢者医療広域連合長選挙告示第3号

令和5年8月1日付け神奈川県後期高齢者医療広域連合長選挙告示第1号により執行する神奈川県後期高齢者医療広域連合長選挙について、神奈川県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則第13条第1項の規定により、投票は行わない。

令和5年8月8日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長選挙
選挙長 青木 一広